

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年8月31日

横浜市契約事務受任者
こども青少年局長 齋藤 聖

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症対策にかかる非接触型体温計の購入

2 履行（納品）場所

横浜市総務局危機管理室

3 契約日

令和2年8月6日

4 履行日又は履行期間

令和2年8月31日

5 契約金額

957,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

オムロンヘルスケア株式会社 国内事業本部 事業推進部 部長 岩田 和也
東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル7階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和2年7月16日に開催した横浜市新型コロナウイルス対策本部会議で「市民利用施設等における感染予防・拡大防止に係る基本的対応事項」が決定され、同年7月17日付通知により、「入場時に検温を実施すること」が方針として明示されました。

直近数週間の新型コロナウイルス感染症の国内陽性患者数は増加傾向となっていたことから、本市市民利用施設等で陽性患者を発生させないためにも、一刻も早く調達可能な業者から皮膚赤外線体温計を購入し配備する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

当該物品については、本市の入札でも不調になるなど、短期間で必要数を調達することが極めて困難な状況の中、総務局防災企画課が複数の業者と調整し、早急に履行することができる事業者が見つかったため。

9 所管課

こども青少年局子育て支援課